

第1回「災害時等における情報伝達の共通基盤の在り方に関する研究会」

議事要旨

- 1 日時 平成 26 年 3 月 14 日（金）9:30～11:30
- 2 場所 総務省第1 特別会議室
- 3 出席者
 - (1) 構成員
山下座長、音座長代理、石森構成員、井野構成員、植村構成員、越塚構成員、近藤代理（井上構成員の代理）、古閑構成員、早田代理（久米構成員の代理）、谷原代理（粕谷構成員の代理）、段原構成員、濱谷代理（奥山構成員の代理）、藤沢構成員、堀内代理（蟹沢構成員の代理）、松本構成員、山本構成員
 - (2) オブザーバ
内閣官房（IT 総合戦略室）、内閣官房（国土強靱化推進室）、内閣府（防災）、消防庁、気象庁、国土交通省、経済産業省、マルチメディア振興センター
 - (3) 総務省
吉田政策統括官、渡辺大臣官房審議官、岡崎情報流通振興課長、今川地域通信振興課長、清水地域通信振興課課長補佐、村上地域通信振興課課長補佐
- 4 議事
 - (1) 開催要綱等について
 - (2) 東日本大震災時等における災害情報の伝達について
 - (3) 公共情報コモンズの現状と課題について
 - (4) プレゼンテーション
 - (5) 討議
- 5 議事概要
 - (1) 開催要綱等について
山下座長より、重層的な情報収集や伝達手段の構築は、国土強靱化基本法及び政策大綱、世界最先端 IT 国家創造宣言においても極めて重要な課題とされており、国民一人一人の命を救うため、公共情報コモンズを日本の災害における情報共通基盤として育てていくための議論をしていきたい旨、挨拶があった。
事務局より、開催要綱及び今後の検討スケジュール（案）について説明が行われた。また、座長代理に音構成員が選任された。
 - (2) 東日本大震災時等における災害情報の伝達について
事務局より、資料に基づき説明が行われた。
 - (3) 公共情報コモンズの現状と課題について
事務局より資料に基づき説明がなされ、マルチメディア振興センター（オブザーバ）より公共情報コモンズについてデモが行われた。

(4) プレゼンテーション

石森構成員より「宮城県の取り組みについて」、近藤代理より「災害情報をどう伝えるか」について、古閑構成員より「公共情報コモンズに関する取り組みと今後への期待」について、資料に基づきそれぞれプレゼンテーションが行われた。

(5) 討議

主な発言は以下のとおり。

【越塚構成員】ライフライン情報の拡充については、内閣官房や総務省などでオープンデータの取組をしており、それとも連携を図っていくべき。

【藤沢構成員】災害現場で活動しているNPOが持つ情報を公共情報コモンズへインプットし、また公共情報コモンズの情報は、NPOや被災地への支援を行う財団等にアウトプットするような仕組みも期待したい。

【井野構成員】公共情報コモンズで提供する情報の正確性、質は重要。誤った情報で二次災害、人的災害が起きることもある。

【松本構成員】CATVは地域密着の情報インフラであり、県や市町村が公共情報コモンズに参加していながら、その地域のCATV会社が参加していない場合には、参加するように働きかけていきたい。

【堀内代理】被災時には、お客様からは強くガスの復旧情報を求められており、公共情報コモンズには積極的に情報提供していきたい。

【谷原代理】公共情報コモンズ上では、災害情報がない地域は、被害がないからなのか、公共情報コモンズを利用していないからなのかかわからず、事実確認が必要になる。やはり早期に全都道府県が利用するようになることが大事。ライフライン情報も必要だが、同じことが言える。

以上